

第5回 小中一貫・連携教育推進検討会 要点録

開催日時	平成23年9月5日(月) 午後4時～午後6時	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	阿形繁穂、小林福太郎、戸田了達、渡邊裕、伊藤隆、小野雅保、石神徹、長南良子、難波明夫、杉田正穂、蛭田江麻、岩田高幸、古橋千重子、山根由美子、吉村潔、小暮文夫(敬称略)
	その他	統括指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案件	1 第3回・第4回要点録の確認 2 小中一貫・連携教育推進方策 答申案について	

委員長

皆さん、こんにちは。まだ2～3、遅れて来る方もいらっしゃいますけれども、第5回の小中一貫・連携教育推進検討会ということでお願いいたします。

実はちょっと似たような資料を席上に配付をさせていただいております。委員の皆さんに事前にお送りさせていただきましたのは、右の上のほうに小さい字でございますけれども、答申案の右の上のほうに23年9月5日「検討用」というふうに表示をしてある資料でございます。事前にお送りするというのでこんな形の答申案をお送りさせていただきました。

結果といいますか、幾つかご意見をいただきまして、あるいは事務局の中で改めてそれらを踏まえまして、お送りした資料では少し明確でない部分があるのかなというふうな印象でございましたので、本日の案件ということで、実は資料をお配りさせていただいております。「小中一貫・連携教育推進方策 答申案 主な検討項目」ということで2枚つづりの資料が、後ほどご検討いただきたいということで本日お配りさせていただいております。

その後に、答申案の同じような形の資料、お送りした資料と同じような資料になっていきますが、右上のほうに「検討用(修正案)」というふうに小さく書いてございます。これはまだその先の、検討項目を検討した後の想定ということで本日お配りさせていただいておりますので、こちらについてはまだそのまま、それぞれのお手元に置いていただければというふうに思っております。

それからもう1つ、参考資料ということで「中1での接続だけでなく9年間を見通した指導を」というものを、本日お配りをさせていただいております。

資料のほうは以上でよろしいでしょうか。

1 第3回・第4回要点録の確認

委員長

それでは本日の次第ですけれども、3回・4回要点録の確認をお願いいたします。

事務局

検討会の第3回・第4回要点録につきましては事前資料とともにお送りしているところでございますけれども、修正点がございましたら事務局のほうまでお知らせくださいますようお願いいたします。特に修正がなければこのまま委員さんのお名前を消した形でホームページに掲載させていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

はい、よろしいでしょうか。

- 異議なし -

委員長

それでは、本日の案件のほうに入らせていただきたいと思います。最初に参考資料の、これは大泉中学校の小野先生のほうからご説明いただいてよろしいでしょうか。

委員

ちょっとお時間いただいて。済みません。

2 小中一貫・連携教育推進方策 答申案について

委員長

はい、わかりました。

そうしますと、答申案のほうに入ってよろしいですか。

それでは、もうちょっと推敲してから皆様方にお配りすればよかったのかなとも思っておりますが、お配りをさせていただきました答申案について、「連携型小中一貫教育」という言葉が出てきておまして、さて何だろうというふうなことで、どうも答申案全体の中でこの言葉の定義といえますか、そこが少しあやふやなのかなという感じがちょっとおまして、本日この第5回目、改めましてこの連携型小中一貫教育というものについてこの検討会でご検討いただけたらなということで本日、資料を用意させていただきました。案件の(1)のところ、「連携型小中一貫教育の定義」ということでございます。本日、お手元に資料を用意させていただきます。それでは事務局のほうから資料の説明をまずさせていただきます。

事務局

では、お手元でございます「小中一貫連携教育推進方策 答申案 主な検討項目」と書かれております2枚つづりの資料をごらんいただきたいと思っております。お送りしました答申案の4ページのところで「連携型小中一貫教育とは」ということで、連携型小中一貫教育という言葉の定義をさせていただきます。この「連携型小中一貫教育」というのは今までの検討会では出てこなかった用語ですけれども、これから練馬区で進めていきたい小中一貫教育をイメー

ジしております。定義としましては、義務教育の小中学校9年間を一貫した教育課程のもとで実施するものということにしておりますけれども、この一貫した教育課程とはという内容についてはいろいろなパターンが考えられるかと思えます。具体的には下の表で から までに書いてありますけれども、教科連携、教育課題連携、あと指導方法の連携とございますけれども、教科連携のほうは課題改善カリキュラムの作成・実施まで行なう連携重点校という位置付けのものと、あとは校区别協議会の中で連携重点校の取り組みを活用して行なうものがあるかと思えます。

そして教育課題の連携、小中一貫教育資料の活用というところですが、実際に連携先を決めて子供たちの課題に応じて取り組む方法と、特に連携先を持たずに年間計画へ位置付けて実施するというやり方が想定されるかと思えます。

そして指導方法の連携につきましては、連携重点校におきましても必ず実施するという想定にはなっておりませんので、実施される場合、されない場合というふうに出てくるかと思えます。

ですので一貫した教育課程と一言で申しましてもいろいろなパターンがありますので、これのうちのどこまでを連携型小中一貫教育というふうに含めて考えるのかということについて、最初にお送りした答申案の中では明確になっておりませんでしたので、改めてここで皆さんにご議論いただきたいと思えます。

この資料の の教育課題連携の小中一貫教育資料の「飼料」の文字が間違っていて、申しわけございません、訂正いたします。

そして裏面ですが、この連携型小中一貫教育という言葉の意味の中に、連携先を決めないで小中一貫教育資料を活用していく場合ですとか、あるいは連携重点校の取り組みを教科カリキュラムの中に位置付けて活用していく場合というようなものについては連携型小中一貫教育には含めないという考え方にも立ちますと、事前にお送りした答申案の中でいろいろと変更点が出てきますので、そのイメージをここに示させていただいております。具体的には5ページのところで、確認している答申案の中では方針としまして(1)方針、イの中で「すべての小中学校において連携型小中一貫教育を進める」というふうに書いてございますけれども、このところが「小中連携の強化に取り組む」というような表現にしようかというふうに思えます。

そして少し先に飛びますけれども、8ページの小中学校の組合せの考え方の表のところでは校区别協議会内の小中学校と連携重点校を比較しておりますけれども、校区别協議会内の小中学校のところに「連携重点校の教科連携の取組を活用する」というようなことが入ってくるかなというふうに思われます。

さらに14ページで小中一貫教育校と連携重点校、連携校というような比較をしている表がございまして、このところも事前にお送りした表の中では小中一貫教育校と連携校ということで2つの大きな枠組みがありまして、連携校をさらに連携重点校とそうでないものというような形で表記して、小中一貫教育校の施設隣接型、分離型、そして連携重点校、連携校、いずれも連携型小中一貫教育というようなくりで表示してございますけれども、こっちに考え方を修正するとしますとこの表も変更になりまして、連携型小中一貫教育というのは施設分離型の小中一貫校と連携重点校で行なわれるものとして位置付けられて、連携重点校にならない学校については従来どおりの小中連携教育を進めていただくというような、そういう考え

方に修正されるかと思えます。

このようなイメージがございませうので、そもそもこれから進めていこうとしている連携型小中一貫教育、この用語の使い方がいいかどうかということも含めましてご検討いただければと思えます。

委員長

という説明でございませうけれども、何かご意見、ご質問等ございませうでしょうか。

なかなか意見の出にくいところかなと思っはいるのですけれども。あんまり私が言うのも何かなとも思っはいるのですけれども、間違っはいたら指摘していただきたいなと思っはいるのですが、お送りしてあります答申案があるわけですけれども、今、4ページのところの表の下のほうに「小中一貫教育」と「小中連携教育」という四角でくくっはいる表、ここは「連携型小中一貫教育とは」というところのわかりやすさみたいところで書っはいるのですが、練馬区小中学校は99校あるわけですけれども、桜学園はちょっと置っはいておいたとして、そこは一応全部、小中連携教育という、一番右側に書っはいる連携教育は実施をしてっはいるという、こういう考え方をしよるしいのでしょうか。その量、質の問題はあるにしても、一応この小中連携教育は実施をしてっはいますということがまづは現状です。

では、その現在実施してっはいる小中連携教育はどこに向かっはて行くのか。今のままでいいというこであれば、別に何も検討会を開いてまで答申を出す必要はないのらうと。どこかに向かっはて行かなきゃいけないのじゃないらうか。そのときに連携型小中一貫教育というものならどうらうかと、私自身はそうした理解をしてっはいるのですけれども、それが、じゃあどういふ内容になっはてくるのかというのが今、事務局のほうから説明をしてっはいただいたというふうに私自身は理解してっはいるのですが、もし違っはいたらご指摘をしてっはいただいたほうがいかなとも思っはいるのですけれども。

委員

9月5日の検討用でいただいた4ページのところに出っはいる図ですが、その中の図で読み込ませっはいただいたところ、小中一貫教育というカテゴリーの下に施設一体型の小中一貫教育というのが1つあっはて、もう1つは連携型の小中一貫教育という形であるのですが、施設一体型に対応する言葉として連携型と出っはいるところになかなか難しさを与えて理解のしにくさがあるのかなと思っはいます。

それで、きょう新しくいただいた2ページのほうの中では、小中一貫教育校というのは施設が一体型というのがあり、また、それに対して施設の分離型がある。あるというのは理論的にあるわけであっはて、今、これは前提だと思っはいます。そこまでは読めるのですが、その下に小中一貫教育。何々型小中一貫教育というのではなく、ここにポンと小中一貫教育を出し、それが一体型のほうで落ちてきて、右側のほうは連携型小中一貫教育という、「小中一貫教育」の前に「連携型」という3文字が入りますよね。その3文字が右側に入っはて、左側の小中一貫教育は何も入っはていないところにちょっとバランスの悪さがあるのかなという気がするのですね。

であれば、施設一体型と施設分離型ということであっはてつながっはて。連携重点校のほうにつなげるために連携型小中一貫教育も「連携型」とつっはいてっはいると思っはいるのですけれども、じゃあつっはいてい

ない小中一貫教育というのは施設一体型では何を連携型と対峙するためにあらわしているのかというのがわかりにくいのですけれども。

もっと言っちゃおうと、施設一体型というのは物理的なレベルでの言葉の文言で、施設はこれはメリット・デメリットは別にして、構造物として一体型の校舎の中で小中一貫教育をやるのですよ。でも一方、それではなくて分離した施設分離、あるいは近接かもしれないのですけれども、そのメリット・デメリットは全部置いといて、それで比較するのだったらわかるのですね。2ページのここまではわかるのですが、その下を書いてある小中一貫教育と連携型小中一貫教育というところで橋渡ししたところがなかなか理解が難しいなと思って。

委員長

違う概念でとらえているのに何でという話ですよ、連携型というのと一体型というのは。頭の部分「校舎が離れた小中学校間において」というのを外せば中身は同じじゃないかということですよ、要するに。はい、確かに。

委員

ご指摘はそのとおりでして、そこが実は本当に悩みの種でございまして、この前段の文章にも入れているのですけれども、練馬区においては小中一貫教育校の設置に関する基本方針というのをそもそも教育委員会で定めているのです。基本方針において小中一貫教育というのを定義してございまして、これは施設一体型の一貫教育のことを定義してしまっているのです。学校生活をともにする小中一貫教育という定義なんです。ですから一体型以外ですと学校生活をともにするのは非常に困難な状況です。その中で、じゃあこれから教科の部分も含めて一貫した教育課程を進めていこうというものを単なる連携教育という言葉だけを使っていいのかと、そういう考え方もあろうかと思えます。

それで全体的に前に進めるという意味で一貫教育という言葉は何らかの形で使っていくほうがいいのではないかと。施設分離型一貫教育というのが対比する言葉だとは思いますが、施設分離型一貫教育というのは語感としてあんまりよろしくないという中で、施設が分離している少なくとも現在の状況の中ですと、校長先生が兼務するのは施設が別ということですから現時点では非常に難しい。いずれにしても現状、校長先生が2人の状態になります。ということは、組織が2つになることは今のところ間違いない。そういうことであれば、一貫教育する中で連携はどちらにしても必要だということで分離型＝連携型というとらえ方の中で、「連携型小中一貫教育」という言葉を使ったらどうだろうかという提案であります。

です所以对比の仕方として、厳密に言えばおっしゃるとおり施設分離型一貫教育という言い方が正しい形になろうかと思うのですけれども、「分離型小中一貫教育を進めていきます」という言い方はちょっとどうかということで、連携型、自治体によっては連携教育の範疇だというとらえ方をしている自治体ももちろんございますので、その間ということで当初は「小中一貫・連携教育」という言い方をしていたのですけれども、通常「・」の場合には小中一貫教育と小中連携教育という読み方になるだろうと。それだとどうもどっちつかずの表現になってしまうので、こういう表現でどうだろうかという形でございます。事務局のほうとしてはそういうような思いの中で、「連携型小中一貫教育」という言葉を他の自治体で使っている事例もございますので、そういう形を提案させていただいたと、そういう経緯でございます。

委員長

何かちょっと、いろいろな言葉が出てきてまたややこしくなるとわからなくなる、という気もしなくもないのですけれども、現実問題として練馬区の99校で施設一体型の小中一貫教育というのは現時点では1校しかない話でございまして、その学校の連携教育についてはある意味で放っておいても大丈夫だろうという気もしないでもない。じゃあ残りの97校をどうするんだということで考えたときに、さてどういう道筋といたしますか、目的地があるのかなということ、あるいはそれをどういう表現をしたらいいのかなというふうなことで、考えていくとこういふ言葉はどうかなというところかなというふうに思います。比較すると、確かに対比しちゃうと小野先生が言うみたいに、もともと違う概念のものを対比で使っているということになりますので対という形にはならないのですが、ちょっと並べているというよりも97校のこれから進めていく道筋といたしますか。1対1で全部ができるのであればいいのですけれども、できないところも出てきてしまうといういろいろな状況を考えてときに、こんなネーミングが一番わかりやすいのかなというふうなことで整理をしたのですが、「一貫」がついたり「・」がついたり「連携」だったり、頭についたり真ん中についたり、この連携・一貫の話になると非常にややこしくなってしまうような気もしなくもない。これだと何かイメージがわくかなというふうなことで整理をさせていただいてみたのですけれども。

委員

区としてはというのでしょうか、よくわからないのですが、その「小中一貫」という言葉を増やしていかなければいけないのでしょうか。

委員

一貫を増やさなきゃいけないとかいうようなことではなくて、連携教育という言い方をしたときに、基本的に交流をベースにしたもののみでも当然「連携教育」と一般的には言っておりますので、それよりもっと各学校が取れ組みを強化していく中でも、なお「連携教育」という言い方を使うかどうかという話かと思うのです。ですので教育課程、ましてや教育課題の教科についての連携といたしますか、そこまで、カリキュラム・課題改善まで取り組むというのは学校としては多分、先生方からすれば相当大変な話になってくる。それでも連携教育、交流だけやっけていても連携教育と、こういう定義付けでいいのかなということで、通常「一貫教育」と言ったほうが連携教育より連携を強化している取り組みというニュアンスが、一般的にはそういう感覚がとられている傾向があるものですから、そういう面で一貫教育と。全国的にも教科について教育課程のカリキュラム等のつながりを持っている場合には一貫教育という範疇の中で統計等を出している事例もございまして、そのほうがより各学校の取り組みを強化する形にできるかなという考え方でございます。

委員長

これは根源的な話でしょうか、それとも現象的な話でしょうか。小学校と中学校は別々でいいじゃないかという？

委員

私の中には根本的にそれはあるのですが、全然必要ないじゃないかと思うのですが、であれば連携強化校、連携強化教育でもいいと思うし、その小中一貫という言葉を使わないと資料的に結果として区が今まで積み重ねてきたことが進んだように見えないから、だからそういう言葉を何とか使えないかなとやっているのかなという感じは、ひどい言い方かもしれませんが、けどすごくしちゃうのですが、そこはどうなのでしょう。

委員長

それは「一貫」の言葉のかわりに「連携」を使って置きかえられる話じゃないのかという、こういうお話でしょうか。提携はしなきゃいけないというのは。

委員

そうですね。だって、そもそも小中一貫教育のあり方がどうかということ自体があやふやなのに、何かその言葉だけ広げても、これは結局どうするのかということだけわかって、この委員の中でもどうとらえていいかわからない状況なのに、それを区民に発表しても「これってどういうことなの」と余計にこんがらがってしまうような気がするのですが、どうなのでしょう。

委員長

連携は必要なんですよね、やっぱり。

委員

連携はあっていいと思いますけど。

委員長

連携と一貫とどこが違うのかという話ですよね。

委員

そうですね。

委員長

どこが違うのでしょうか。

委員

いろいろなところで一般的に小中一貫とか小中連携とかいう言葉を使うのですよね。ただ、その小中一貫とか小中連携はどこが違うのかというのは、一般的にはあんまり定義されていないと思うのです。だから練馬でも、小中一貫・連携教育というふうに両方を合わせて言うただけなんです。

それで、この今の2ページの図は、全体的には今やっていることを総称して言えばこれは小中一貫教育ということなのです。大きくまとめれば小中一貫教育ということなのですが、「練馬

区における小中一貫教育の考え方」の中に、まず学校のスタイルとしては小中一貫教育校という校長が1人になる学校があります。これが桜学園ですね。それから連携重点校というのは、小学校と中学校はそれぞれ別々で校長も別々にいるけれども、より強固な連携をする学校としてあります。それからもう1つ一番右側のはただの連携校、これは小学校、中学校はもちろん別々だけれども、連携もそれほど強固じゃない。

その強固か、強固じゃないのかというのは、一体どこに違いがあるのかというのが先ほど言った小中一貫教育と小中連携教育の違いで、練馬区が小中一貫教育あるいは連携型小中一貫教育とくっついているところは、これはある程度、国語、算数、社会、理科とある教科において1年生から中3まで系統的に学習ができるようにしてほしいと言っているのですね。そこまでやらなかったら小中一貫教育とは言えないでしょう。なぜならば、この会でさんざん議論の中で出てきた、何のために小中一貫教育をやるのですかということですが、この何で小中一貫教育をやるかという、やっぱり9年間で学力とか体力とか、それからいわゆる人間形成をしていかなきゃいけない。小学校は小学校だけで学力を考えても結局、中学校へつながっていかなかったというのが今までの現状ですね。中学校は中学校で、中学校では一生懸命やるのだけれども小学校の学力を受けていなかったという現状があります。子供の生活指導についても、小学校でやった生活指導をきちんとつなぐ形で中学校までやってこなかったという現状があるわけです。だから今の子供の状態を見れば、やっぱり9年間をかけて子供を育てなきゃいけないという大きなねらいがあるのです。そうしなかったら子供の学力や体力や人格形成はできないだろうと。そう考えたときには小中一貫教育として、その一貫教育の意味は各教科の中の一貫性というものを考えた教育をしないと、そこまで踏み込まないとこの目的は達成できないでしょうというのが、この小中一貫教育と小中連携教育の違いとして今回出したという、そういうことなのです。

連携のほうは、なかなか教科までは連携重点校ほど踏み込めないかもしれない。要するに子供同士の交流をしたり、先生同士が交流をしたり、それはできます。ただ教科についてはどこまでできるかわからないので、そこについては今まで、通常、小中連携教育と言っている部分だろうということです。そういう一貫と連携という違いを教科の部分まで踏み込んでやるかやらないかの違いとして今回、練馬区としては出したということなんです。

本当は、おっしゃるとおり小中一貫教育校、連携重点校、連携校、ここまではいいし、小中一貫教育校の下に施設一体型と施設分離型がある、これもわかるのです。ただ、その下はなくてもいいわけです、本当は。ないほうがすっきりしちゃうんですね。ただ練馬としては、小中一貫と連携の違いを出すために、あえてこういうふうに「小中一貫教育」という言葉を使った部分と「小中連携教育」であらわした部分があると、提案としてはそういうことです。

委員

ちょっと今ので、またわからなくなってきたところがあるのですけど、その施設分離型の小中一貫校と連携重点校はどう違うのですか。

委員

施設分離型の一貫校というのは、一番大きな違いは、ここに「一体的な学校経営」と書いてある、要するに学校経営を1つの学校として経営していくということなんです。校長が1人な

のか2人なのかは別として、1つの学校として運営していく。今は練馬にはありません。練馬にはこの施設分離型一貫校というのは今現在はありません。今現在あるのは、一番左側の施設一体型小中一貫教育校の桜学園と、あと連携重点校という学校、今の連携グループですね、小中一貫・連携教育研究グループがやっている学校と、そのほかの連携校とがあるのですけれども、施設分離型の小中一貫教育校というのは今現在は練馬の中では存在はしていません。

委員長

余計にわからないですね。

委員

そしたら、これ書く必要がないじゃないですか。

委員長

そう、そういう話になるのです。でも、まあ、そういう概念もあるのかなという。そういうのも少しやっているところもあるものですからというふうなことで入れてあるのですが、実際にはこの図は、施設分離型の一貫教育校というのは、これを入れてくるとなかなか複雑になってきちゃうんですね。それがないと割とわかりやすいんですよ。これも今までちょっと議論してきたところがあって。

委員

それであと、今のお話の中で「一貫」という言葉を使うことによって教科の連携まで踏み込むという話がありましたけど、重点校でも今まで教科の連携の試行をいろいろ取り組みをなさってきたけどなかなか難しいというお話もあったと思うのです。それで「一貫」という言葉を使ったからといって学校の場所が変わるわけではないから、そういう状況の中で実際に教科の連携まで踏み込んだ教育というものが現実に行えるのかということもあって、その言葉を使う価値があるのかというか、何て言うのでしょうかね、すごく思うのですけどいかがなのでしょう。

委員

教科まで踏み込んでいったのはまさに今年、つまり正式にグループ校としてやったのが今年からなので、取り組みとしてはまだ何カ月のものなのです。ただ、以前から例えば下石神井小などは教科連携というものに平成13年、14年ごろから取り組んでいまして、一定の成果は出ています。ですから、練馬の中でもそういう教科の部分に踏み込んで今のような一貫教育をするという学校もあるので、これは難しいということではないです。ただ、本当にそういう場を設定して、小学校と中学校の先生が一堂に会して研究するようなことを年間を通して定期的に行っていかなないと、教科まで踏み込んだことはできないということです。

それを今回、研究グループがそこまで踏み込んで、年間何回と決めて、必ずこの月のこの日は集まってやりましょうということで今、進めているので、教科の連携も進むとは思いますが。

委員

今日のホチキスどめの「主な検討項目」の2ページ目の下の図の3行目ですかね、小中一貫教育、連携型小中一貫教育、小中連携教育のところが新たに出てきたというお話で、そこより上については7月12日にあるような資料ですか、小中一貫教育校は施設一体と分離に分かれて、その右側には小中連携教育または小中連携教育校で連携重点、連携校とすれば、先ほど議論があるように比較的すっきりするのかなというふうにもとらえていたのですけれども、今の小暮課長等のお話からも少し一貫教育についての広がりをしてほしいんだというお話も伺って、ああ、そうなのかなと。そうすると、その定義に基づいた説明をしていけばいいのかなとも思ったのですね。

そうすると、例えば連携型小中一貫教育というのがありますよね、今そこに。その左側のほうは、言葉遊びじゃないですけど対比という意味では結合型小中一貫教育になるのか、そんなこともちょっと考えたところです。

委員

先日いただいた答申案の12ページと13ページを、今回またつくっていく内容で若干変化があるのかなと思いながらも読ませていただいているのですが、12ページのほうには「連携重点校における発展的な取組」というのが1つあって、これは連携にかかわる内容が左の12ページに書いてあって、13ページのほうには「施設が離れた学校における小中一貫教育校」ということで、こちらに取組内容が書いてあった。それで右左をつらつら見たのです。左側の4の(1)に「小中学校教員の相互協力による指導(乗り入れ授業)」、これがいわゆる発展的な連携重点校でやる。それが今度、右側に行くと「隣接型分離型」の(1)の1)のウのところ「小中学校教員の相互協力による指導(乗り入れ授業)」とある。まず、これが1つです。

それから左側の(3)の「共通の考え方に基づいた『小中一貫教育資料』の活用」、これが左のページにあって、これが今度、右ページのところで(1)の1)の「学習指導のイの『小中一貫教育資料の活用』」というところがあり、実際、交流することは当然、両方乗り入れてやるのだけれども、その連携校と一貫校の違いというのは、もし左側の連携重点校よりもむしろ施設が離れた学校の小中一貫教育校のほうがメリットが高いのだということになれば、連携の仕方になれば交流する時間の長さとか、あるいは小学校から中学校、中学校から小学校の子供が行ったり来たりとか教員が行ったり来たりとか、指導形態の充実化とか、何かこの差別化も大抵あるのだろうと。同じような文言で、乗り入れる授業と書いてある。そこのところがはっきりしないと、先ほどのいわゆる連携重点校というのはこういうものです、こちらのほうの施設が離れた小中一貫教育校というのはこういうものですという内容の差別化はなかなか難しいなと思っています。

だから、ここのところで何がメリットなのか。小中一貫校で、施設が離れていても小中一貫教育校でやるとここがメリットで、こういう学習形態とか学習の仕方って違うからここに個性化も出てくるし。そこのところがわからないと、例えば私たちも校長会の代表で来ていますけれども、校長会で説明するときもちょっと心もとないなと。当然いいことはやるし、効果のないことはやってもなかなか難しいと思うし、もしこういう仮説で効果が出るのであれば、実施というより、その前の研究の段階が大抵あるのだろうと。だから、ここで施設の一体型はわかるのだけど、もし分離型でこういうメリットやこういう成果が当然出るということであれば、2年間とか3年間のある研究指定校なり研究発表校の中で、このメリットが出た段

階で普通は当然実施になるのだろうと。その辺のところは明確に。

今の段階で「これはメリットだよ」と言えるのであれば、もう計画段階に入っても私は全然問題ないと思うのです。ただ、この差だけを見るとちょっと、ハテナとか、何て言うのでしょうか。本当に良さがあるのだったら当然やらざるを得ないし、やったほうが良いと思うのですけれども、これだけの対比だとちょっと、どこが連携重点校で、どこが小中一貫の内容の具体的な違いとして出てくるのか。学校経営をするときも当然、ここのところが核になってくると思うのです。

委員長

何かありますか、今のご指摘に。

委員

確かに施設が離れた状態で、まさに今、小野校長先生がおっしゃったように、何が教育的なプラスになるのかというお話でしたけど、現実的には相当難しい話だと思っています、施設が離れているわけですから、連携重点校でやっているのと通常はそんなに違いが出てくることというのは、この発展的な取り組みをやるということは連携重点校でも相当意欲を高めないとやれない中身だろうと思いますので、そういう面では発展的な取り組みをやっていく中で、ここにちょっと書かせていただいているのは組織的にやっていくという部分で学校経営の話が絡んでくるということで、それが継続的な部分であったりというような話につながってくるということになるのだろうと。ですから、一方で連携重点校自体も組合せを変えるなんていうことも考え方の中に出している中身でございますから、そういう面では連携重点校自体はある程度流動的な中身といたしますか。そうすると当然、小中の取り組みの中で毎年度毎年度見直しがあって、積み重ねの部分もあるでしょうし、教科でいえば別の教科の連携といたしますか、についての取り組みに変わったりというような部分もあろうかと思えます。スタッフの関係でいろいろ場面も出てくるのかなと思っています。

ただ、施設分離型であろうとも一貫教育校という1つの学校としての位置付けを組織的にした場合には、意思決定関係も、こういう形で小中一貫教育校のほうをつくっていくわけでございますので、そういう面では人が替わろうと何が替わろうと基本的にはその中で1つの枠組みをつくってしまっただけで継続的にやっていくという形になるという意味では、継続性の話なんです。それで継続性として積み重なってくれば、そういう面ではより教育効果が上がるという話が長いスパンで出てくるという話にはなってくるのだろうと思います。ただ、そういう面で短期的な部分で教育効果がどうかという話になると、「一貫教育校になるからこれができます」という話はなかなか、どこの自治体でも出していない部分でしょうし、出せない部分だろうし、逆にいえば連携重点校の発展的な取り組みをやるようなところは、ほかの自治体においては分離型の小中一貫教育校という形をとってしまっているというふうに考えたほうが良いのかなと。

委員長

連携重点校と小中一貫教育校の施設分離型の違いというのは、一体的な学校経営を行なうか行なわないかという、この点だけではないのでしょうか。

委員

基本的にはそうです。

委員長

そうすると一体的な学校経営のメリットって何ですかという議論じゃないかなと思っていたのですが、そうではないということなんですか。

委員

一体的な学校経営をやっていくということになれば継続的な部分が出てきますので、そういう面ではその効果、ただ短期的なスパンでの話として、教育効果がこれだけ違いが出てきます、こういうあれがありますというのはなかなか示しにくいだろうなと。

委員長

ちょっとこれは今までの話からすると、一体的な学校経営の段階になっちゃうと、小学校と中学校、この学校とこの学校ですよという固定ですよ、継続的な、ある程度長期間の。連携重点校の場合はそれが、中学校はとにかくとして小学校は変わり得る話ですよ。そういう意味でいうと、どの学校とどの学校が一体なのかというのはまだ流動的な状況だということになるのでしょうか。

委員

重点校の決め方といいますか、今までの検討の中ではそういう形です。

委員長

になってきているということですね。連携重点校がだんだん、相手が固まってくれば徐々にそういう一体的な学校経営に結びついていって、一貫校ですよという話になると。

委員

連携というまさにそういう話だろうと思います。ある程度、年数を重ねることによって学校経営の中で一体化というのか、という機運といいますか、そういう状況になり得るというのか。

委員長

連携ということで、どこがどう違うんだみたいな話になってきちゃうところもある。

委員

ここで言う連携重点校というのは、課長がおっしゃったように流動的ですよ、今までのお話を伺っていると。校区別協議会の中で中学校は1つだけれども小学校は幾つかあるので、その組合せが変わる可能性もあるわけです。それは、あくまでも連携重点校でやっていることというのは研究レベルの話ですよ、学校同士の。学校同士の研究レベルの中で算数はどうしようかとか、生活指導はどうしようかとか、そういうことをやるわけです。ところが、それがだ

んだん年数を経て経験が積み重なってくると、研究レベルだけの話じゃなくて、そもそも学校教育目標自体を小学校と中学校で共通性を持たせていこうとか、それから組織なんかも小学校と中学校で共通した組織にしていこうとか、そうなってくると学校教育全体で子供たちの1年から中3までの教育を見ていくということになっていくわけで、そこまで来れば、全国にある施設分離型の小中一貫教育校ということになってくるわけです。そこまで、確かに年数もかかる。積み重ねが必要で、すぐにできるという話ではない。だけど、現にあるのです、そういう学校が。施設分離型の小中一貫教育校も可能性としてはあると。

委員

先ほどのプリントのほうにもちょっとかわるのですが、実は千葉大教授の天笠先生という方、この間のペーパーを用意していただいた14ページのところにも書いてありますが、連携自体を目的とするような取り組みは長く続かないというふうに言われています。小林先生も先日からお話しいただいています。やはり小学校と中学校の教師が明確な共有した目標を持っていないとなかなか難しいと、これはもう本当に天笠先生のおっしゃるとおりだなと。やっぱり自分の学校で小中連携がなぜ必要なのかということが、校長同士とか主幹同士とかでいろいろ熟成していかないと。

ですから、この図だと例えばなんですけど、連携重点校の将来的な像としてもっとやるためには、教育指導課長さんのおっしゃられたように施設分離型の小中一貫教育という1つの形をとったものが、時系列としてはある程度煮詰まったところから出てくるものなのかなと。だから、最初に小中一貫教育、連携型、施設分離型とこう並ぶというより、むしろ連携重点校の中の研究がある程度深まって、やはりこの地域とこの学校とこの小中学校でやってみて、これだけのものが出てきたと。そのときに校長同士が実態的に「やるぞ」と、そんな気持ちになってできる学校が、結果として施設は分離ではあるのだけれども小中一貫に非常に近い目標とか、持っているものが近づいてくるのかと。だから最初に形ありきよりも、むしろ連携重点校のこの1つの形なのかななんて、先ほどの教育指導課長さんの話を聞いて感じているのですけれども。

委員長

横に並べて解説的にこうだ、こうじゃなくて、これを進めていって、先にこれがあるのじゃないかで、時の流れも少しわかるような形で、ということでしょうか。

委員

そうですね。研究実績の積み重ねのところ、やはりこれが必要になる小中学校も出てくるのかなと。そうすると説得力も、その学校のいわゆる研究実践とか学習活動の中で説得力のある言葉をもってメリットが話せるようになるのかななんていう気がするのですが、今の段階だと「これはいいです」「これはいいです」というのはちょっと難しさがあるかなという気がしています。

委員長

ちょっと展開していきましょう。小林先生、お願いできますでしょうか。

副委員長

施設分離型の小中一貫校と連携重点校の違いということが今、ポイントになりましたね。この違いを一体的な学校経営ということで見るとということなんですが、今、現時点ではこれはないということですよ。将来的にこれをどういうビジョンを描いているのか。例えば施設分離型であっても、校舎が少し離れていても、または横に並んでいても、一貫校として先々やっていくビジョンがあるかどうか。変な言い方ですが、今は結局、管理職も施設分離だと、都教委も現実には「校長1人、副校長3人は認めないよ」という言い方をしているわけですけども、いや、そうではなくて分離型でももうそういう形をとるんだよという形で貫いていけば、この2つの違いは明確になっていくと思うのです。

もう少し言えば、こうしようというのではなくて、例えば施設分離型の小中一貫校はこの中学校とこの小学校というふうに、もう1対1のペアをつくっちゃうという形をとっていくのかどうか。そうするとわかりやすくなっていくと思うのですよね、形で。ただ、今のように中1に対して小の複数という形になっているとなかなか、そこはどうしても「どこが違うの」という形になると思うのです。

ですから、今の小野先生が「やっていく中で」ということは真理だと思うのですが、現実にはなかなか、じゃあそれで分離型一貫校になりましょうというのは正直言うと現実的には難しいかなと。それが本当の本来の内容なのですけども、今、小野先生が示していただいたのが本当なのですけども、それよりも形をつくって「やりましょう」というふうにしないと、かなり新しいことですのでなかなか難しいのじゃないかと思うのです。だから、この施設分離型一貫校というのを将来的にどういうふうになっていくかというビジョンをある程度決めていかないと、この違いがどうしても、一体的な学校経営というだけだとなかなか、ちょっとわかりづらかなという印象を私も今、委員の方々のお話を聞いてちょっと感じました。ただ、その形がどこまで踏み込めるかという難しさもあるのですけどね。

確かに現実問題でいけば、連携重点校があって、その温度差がいろいろあるわけで、その非常に濃密なところが施設分離型一貫校になっていくと思うのですけれども、そういう中身で「じゃあこういうふうに分けましょう」というよりも、ある程度、最初から形、要するに桜学園みたいな形をつくっちゃう形でいくかどうか。どっちにしていけば、その辺の方向性だと思えますね。

委員

こんなふうに考えていいのですか。施設分離型の小中一貫校ということで考えると、施設は別なんだけど桜学園と同じような教育をやっていくみたいな形。だから、担任をする場合、例えば中学校の先生も小学校の授業をしたり、小学校の先生が中学校の授業をしていたり、そういうことで今、桜学園のほうは先生方の配置をしているわけですよ。だから、システム的には分離していても桜学園と同じような学校にするんだという、そういう意味ですね。

副委員長

確かに分離していますので、一定の制約があると思うんですよ。桜学園のように一緒にはできませんので。ただ、ちょっと切り込み方は違うかもしれないけど、1つの形としては、じ

やあ管理職をどうしますかということは1つあると思うのです。校舎は離れていても1人の校長でやるというと、この一体的な学校経営というのは説得力が出てくるというか、わかりやすい。ただ、従来のような形で小中が分かれた形での一体的というのはどこに違いがあるのかという、そこはなかなかわかりづらい部分があるので、皆さんももう1つ、この線引きはどうなんでしょうかということになっちゃうわけですね。

ただ、私はそれをどっちがいいとかいうのではなくて、わかりやすくするためには、どっちの方向で行くのが練馬区としていいかということだと思うのです。

委員長

何かご意見はございますでしょうか。

委員

今、小林先生のほうからお話があった形でもし施設分離型の小中一貫教育ということになると、小学校1校あるいは小学校2校プラス中学校1校とか、一たんつくと小中一貫校みたいに要項を定めて廃止できなくなるのか、例えば5年という期限付きでいくのか。一たん立ち上げたらもう、いわゆる小中一貫教育と同じような形で固まってやっちゃうのか。その踏ん切りが僕らとしても知りたいところだし、そこまで確信を持ってやるためには、やはり実績というか、現場の実践をある程度積み上げた上で「よし、行くぞ」と、その辺が校長としては欲しいかなという感じがするのです。施設分離型だと難しさがある以上、ある種架空のところまで動いていながら、「じゃあ、やるぞ」と言って何々小と何々小と何々中ををくっつけて「この3校で一貫校をやってください」と言われたときに、一定程度のものは出てくると思うのですが、それがずっと5年、10年と続けていだけ耐えられるのかどうか。ちょっとそのところが難しさだなという感じがするのです。

副委員長

確かに今、小野先生が言ったように、人事上のこともありますし、先々どこまで行くのだろうなど。私は、このほうがいいよという意味で言うのじゃないのですが、例えばほかの地域の事例なんかを見ていると、分離型でやる場合に、やっぱり中1 - 小の複数というのは正直なところなかなか厳しいかなと思うのです。現実問題、小1 - 中1で隣り合ったようなところで、隣じゃなくてもちょっと離れていてもいいと思うのですが、一体にやっていく。場合によっては校長は1人でも、場合によっては5 ~ 6年生は校舎を動いてでもぐらいの、そういう形でやると分離型一貫校というのは非常にわかりやすいかなというような感じもするのです。ただ、練馬区の実情を見て、それが果たしていいかどうかという問題はあると思いますので慎重にしなければいけないと思いますけれども。

じゃあ除かれた小学校はどうなっちゃうのといったらば、それはその一貫校と小学校が連携していくという形になると思うのです。全く単独でという形ですね。ちょっと離れた小学校のところは、一人ぼっちじゃなくて一貫校と連携していくというのが、図でいう一番右側の連携校だと。そういう形でしていくのかどうかだと思うのです。

委員長

実際に小中分離型で一貫校という話になれば、これはかなり大きい踏み出しになりますから、じゃあ離れているってどれくらいまで離れているのか、物理的に一体経営なんかできるのかという問題もあるでしょうし、そのときにいる人的な、そこに配置されている校長先生なり教員の方の意識も当然出てくる話、教育委員会の話も出てくるでしょうから、そのところはかなり思い切った第1歩だろうなとは思いますが。

ただ、今日の資料の1ページ目に資料としてありましたけれども、連携重点校まで話を進めていって、その後、その後の発展的な取り組みをしていく。そうなってくると行き着く先はやっぱり一体経営なんだろうと。こういう考え方で、それを横で並べてみるか、先ほど先生が言われたとおり少し動的に時間の軸で見えていったときに、また少し違ったあらし方もあるのかなというふうには思います。

そこで、まさにそれを一体でやっていくのであれば、そこで意思決定のほうがいいだろうという、それは普通の考え方かなと思いますので、それなら練馬区はとてもしゃないけどそこまで熟成している連携校があるわけではないので、これからの問題だろうと思います。もしそこで一步踏み出すとすれば今言われたように、じゃあもう本当に後戻りできないのかというふうな話にもなってくる話かなと思いますので、まずはそこに行くまでの連携の重点化、あるいはさらにその上の、重点のさらにその先の取り組みをどうやって進めていくかという、こういう話になるのかなと思っているのですけれども、全体として同じような言葉があっちについたり、こっちについたりして、その辺を整理していく中で今回、こんなふうな「連携型小中一貫教育」みたいな言葉を考えて整理をしたらどうだろうかというふうなところでご提案させていただいているという状況でございます。

これをやっているとなかなか終わらないような気もするのですけれども、まだご発言されていない方で、どうぞ。

委員

途中からなのでちょっと外れた話になるかもしれませんが、施設一体型の大泉桜と同じような大がかりなプロジェクトがつくられて、この施設分離型という学校がつくられる、私はそのぐらいのレベルにこの図を見て感じましたので、小林先生がおっしゃったように私も今、連携重点校 いわゆる研究グループの中で2校とやっているのですけれども、実際これが施設分離型の学校に移行するとなると、やっぱり2校だとすごくやりにくいと思うのです。ですから、このいわゆる施設分離型の学校の諸条件というのがあると思うのですけれども、その条件の中の1つは中学1つに小学校1つとか、校舎が本当に隣接しているとか、そういう諸条件を兼ね備えたところを、やっぱり1点なり2点なりを狙い撃ちしてやらせるしか、私はこれを実現することはできないと考えます。なので、大泉桜学園と同じぐらいのプロジェクトのエネルギーを使ってでないと、この施設分離型の学校というのは実現しない。それもやっぱり狙い撃ちして「こことここでやれ」というような形でないと実現は無理だというふうに、この図だけと今のお話を聞いて受けとめた現時点の感覚ですけれども、以上でございます。

委員長

はい、何かご意見はございますか。

教育委員会事務局とすれば、実は校舎改築なんかの俎上に乗ってきている学校なんかだと、

そこの学校で桜学園みたいなパターンができないかなという検討はするのですけれども、そこまで敷地があるところがないので厳しいなというところで、じゃあこの学校って、なかなか行けないのですよね。これだけ打ち出しして、じゃあ2番目の学校をどうするんだという話になる。どうするのだという話じゃないとは思いますが、必要であればということになると思うのですが。

ただ、一方で小中が99校ある中で2校、3校、その一体型の教育校をつくるのがいいのか。99校を1校ずつでもいいから小中の連携を実現化して行って、9年間の教育をだんだんつながりを強くしていくという、そういう進め方も当然必要なんだろうとは思っていて、今回、こういう検討会で、できればその99校で使えるような一貫教育の考え方、あるいは方策といいますが、そのためのやり方みたいなものがこの答申の中で見えてきたらなといったことで今回はお願いをしている度合いが強いのですけれども、そうすると連携重点校を目指しながら、さらにその先どうなっていくのだろうか。

ちょっと言葉の整理がなかなか難しい。「連携」という言葉がいっぱい出てくるので、「連携」の別の言葉があるとすごくいいなと思っているのです。もう1個、同じような言葉であるといいなと思っはいるのですけれども、なかなかいい言葉が見つからないのです。教育という観点からする「連携」という言葉と、今のまさに2ページの表ですね、一貫教育校、そこに行くまでの連携重点校、連携校というこの「連携」と、下のほうで言っている四角で囲ってある小中連携教育、連携型小中一貫教育と「連携」が4つも5つも出てくるので、これでよくわからなくなっちゃう。どっちかを別の言葉であらわせるといいかなと思っているのですが。

委員

保護者的な感覚で言いますと今おっしゃられたように、区がそういうことをできるのかわからないのですが、実際に隣接のような学校でここで言っている連携型小中一貫教育ですか、それを幾つかやってみて、桜学園だって9年間の教育が今年始まったばかりでして、中1ギャップの問題が大きいというお話がありましたけれども、果たして中1ギャップがそれで解消されるのかもわかりませんし、いろいろな取り組みをいろいろなところでやってみて、そして確実な効果がある、成果があるなということを区の教育委員会が確認をして、やっぱりこれで行くんだということで全体に。その時点で実際、施設が離れている学校ではどうしていくかというのはあるのですが、でも、近くの学校でそれが実現して成果が上がっているという、その実績と確信のもとに広げていただくほうが、本当に子供のことを考えてくれているんだという感覚になる気がします。桜学園が今、始まったばかりの段階で、また新しい取り組み、枠組みをつくっていく、しかも現実にならぬかわからない施設分離型の小中一貫教育を枠組みとして一応つくるというのは、何かまだ早いかなという気はするのですけどいかがでしょうか。

委員長

何かありますか。

委員

別に急ぐとかそういうことではなくて、小中一貫教育といいますが、9年間における連携教育、それ自体を進めていくことについては基本的には保護者の方にもご理解いただける中身な

のじゃないかと。つまり、つながりを強化するということですから、それ自体、小と中の例えば先生方がそれぞれの小学校で教えていること、中学校で教えていることを授業の中で知った上で授業をしていくという部分でとらえていけば、それ自体はご理解いただける中身なんだろうなと思っているのです。

それと一貫教育校との話というのはある意味、諸条件が整ってくればという部分の話なので、桜の場合もそうですけれども、改修・改築の關係に絡んでいたり、施設の立地条件が絡んでいたり、そういう諸条件が整っていったときに、区の教育委員会のほうとして一貫教育校という1つの学校という位置付けの判断をしていくのか。桜の場合もそうですけれども、そのときには当然、対象校の地元の小中学校のほうには保護者の方も含めて説明等をしていくという話になると思っています。そういう意味では練馬区教育委員会は最初に「つくります」ということを打ち出しているわけではございません。カテゴリーとして、現実には施設が離れているから一貫教育校にはならないとかいうことではないと思っています。施設が離れているから、1つの校舎にならないから一貫教育校にはできないと、こういうことではないと思っていますので、そういう面ではカテゴリーとして必要でしょうと。施設が離れている、小学校と中学校が離れている。例えば隣同士の学校で一貫教育校になるという、そういう発展形といいますか、そういう部分であれば記述は必要なんじゃないでしょうかということ規定をさせていただいていることですので、今すぐどこどこをやるとかというようなことを想定して言っているわけではございませんので、その点をご理解いただければと思います。

委員長

答申の書きぶりといいますか、何が何でもそこまで行くだみたいな、そういう書き方になるのか、つまり連携をもうちょっと積みながら進めていきますよと。その先に何かあるのかなみたいな形で何か、という感じで間違いじゃないですね。

教育委員会としては別に、これを絶対しなきゃいけないんだとか、これを何年後に何校つくるのだとか、そういうことを考えているわけではないのです。ただ、小中の連携といいますか、一貫したそういう教育が今の練馬区の教育にとって必要なだろうと。全国的にもそういう動きもありますので、そういう意味で実際にやっていくとしたら、どんなステップなり、やり方があるのかなということでのこの検討会をお願いしているという話ですので、仮にもこれが幾つとか、そういうレベルでは考えてはいないということです。

委員

先ほどのベネッセの資料にかかわっているのですが、この間、ベネッセの本でちょっと読んだのですが、その中に、中学校の先生が小学校に行って、あるいはそのいろいろなやり方によって良さが出てくるという話がありました。ただ、中学校の先生がある一定期間、小学校に行くと、その子供たちの学習活動を教えるわけですから、いわゆる観点別学習状況のA B Cの状況とか、3・2・1ですよ、そういう当該教科の評価を担当するかどうか。通知表や指導要録の評価、それについては作成報告を中学校がやるというのが茨城県の例です。だから、そこまで中学校の先生はやり切っちゃう。

もう1つは、中学校の体育の先生が水泳とか陸上とか、あるポイントのところでチームティーチングなんかで行って、それで教える。これなんかは実感的にわかるのですね。これだっ

たら、いわゆる連携の中でも中学校で余力があれば運動会の前段階などでも可能かもしれない。

もう1つは数学・算数で、中1に入るとどうしてもマイナスの計算とかマイナスかけるマイナスとかになっちゃうとなかなかわからなくなって、その正と負の理解を発展的な学習ということで、発展的な内容だから教えてはいけないということはないわけなので、小学校で既に教えちゃう。それを導入として中1に持ってくると、そこのところはかなりハードルが低くなって習熟がいいとか。

あと一番大事だなと思ったのは、小学校の先生方、校長先生方が、中学校の教科で何を欲しているか。よく言われるのは理科ですね。それから体育とか算数とか、理数系が。小学校の先生は全般的に見ると文系の方が多いので、理科の実験とか、あるいは体育とか、そういうところで中学校の先生方が来てくれるとすごくいいなというのを聞いたことがあります。ただ、練馬の場合には理科専科の方もだいぶ小学校で入っているということもありますけど。

ただ本当は、小学校で5年生、6年生にどんな力をつけたいかが、中学校の持っているものをどう出したいかという核が1つあって、だから小学校は「じゃあやみましょう」、中学校は「じゃあこちらから加勢しますよ」とか、場合によっては先ほどの正負の数みたいな数学・算数であれば、「小学校の先生はTTで入ってください」とか、実際のそういうものがいろいろ重なった中で本当の連携、あるいは小中一貫の、何か僕ら側の意欲につながるようなものが出てくるのかなと思うのです。

だから、制度の枠ありというのは当然、こういうようにシステムとして考えられるのだけど、実は今、教育指導課さんでやっていらっしゃる重点校の中でそういう具体的なものが出たときに、私たちも納得するし保護者も納得するような、そういう事例が大事になってこのごろ思っています。そういう意味ではこのベネッセの資料は読み物としてはかなりおもしろかったです。

委員長

今みたいなお話というのは、今年から始まっているグループ研究というか、連携重点校であるのでしょうか。

委員

今、小野先生がおっしゃった発想でやっているのが、まさに、この課題改善カリキュラムです。課題改善カリキュラムというのはちょっと言葉がかたいのですが、要するに全国でいろいろな小中一貫教育をやるときに、カリキュラムをつくれ、カリキュラムをつくれとやるのですけれども、1年生から中3までを通して全部を見直してカリキュラムをつくるということ、そこまでやる必要がどこにあるかというのはいろいろな意見があるのです。むしろ大事なのは、自分たちが連携している小学校と中学校の子供たちの学力の状況を見たときに、うちの子供たちは算数の例えば数と計算の領域が非常に弱い。どこに原因があるのだといったら、先ほど中学のマイナスの話がありましたが、負の数についての理解が弱い。じゃあ、それは小学校の6年生のときにちょっとその概要みたいなものがわかるような学習を入れましょうよとか、それがまさに練馬で考えている課題改善カリキュラムという発想なのです。

今回、研究グループが10グループありますので、そこで取り組んでいることの中にそういう事例が各グループからいろいろな教科で幾つかずつ出てくると思います。それをまた広げて、こういう形でほかの学校も取り組んでみるといいですよと啓発していく。ぜひそれを積み上げ

ていきたいなと考えています。

委員長

そういうのが積み上がっていったって、ある意味で重点校という形がだんだんでき上がってくるというイメージでいいのですか。

委員

いきなり全部の量はできませんから、そういう教科を最初の1年目、2年目はこの教科、例えば理科と数学でやってみただけ、3年目はじゃあ今度は国語と社会でやってみようとか、体育でやってみようとか、そういうことを積み上げていくとある程度、そのグループの全教科にわたるポイント、課題を克服するだけのカリキュラムができ上がるだろうと思うのです。それが先ほどの中学校区の中に広がっていくということで、小中一貫教育で全体的な質の向上が目指せるかなと、そういうことは考えております。

委員長

その先にあるものとして本日、資料で出ささせていただいているのが今の議論していただいているところの1ページ目の下の表の一番左のところで、連携重点校の「発展的な取組」というふうなところになってくるかなと思うのですけれども。

委員

の連携重点校のところでも、私がお話ししたことはやるのですけれども、それをやれば、じゃあノートの指導はどうするんだとか、子供の話し方だって小学校から中学校へ系統的に指導すればもっときちんと話せる子供が育つのじゃないかとか、そういう発想が当然出てくる。今だって出てきているわけです。ですから、ここの「発展的な取組」としては、一番下のほうに指導方法のところを書いてありますけれども、こういった部分も当然、次には出てくるという話になろうというふうな。

また、これは先ほど言いたいいわゆる研究レベルでの話ですけれども、さらにこれが進んでいけば、研究レベルじゃなくて学校経営自体がもっと小学校と中学校が1つの考え方で進んでいくほうがより子供たちが育てられるのじゃないかといったときに、先ほど言った施設分離型の小中一貫教育校の発想も出てくるわけですね。

ただ、施設分離型小中一貫教育校については現実問題として、例えば先ほど校長を1名にしたほうがいいとかいう問題があって、それは今、実際には認められていないのです。そこは大きなハードルなのです。小中一貫の義務教育学校というのは今、法制化されていないのですけど、これが法制化されたときに、ひょっとすると施設が離れていても校長1名で学校運営してもいいよとか、そういうようなことになるのか、ならないのか。だから、校長がそれぞれにいる中で施設一体型の小中一貫教育校がどこまで効果があるかというのはまだなかなかわからないという、そういうことでございます。

委員長

なかなかこれといった答えが出てこないお話になってしまいましたけれども、事務局のほう

はこれで何とかまとまりますでしょうか。

事務局

「連携型小中一貫教育」という言葉をこの答申の中で使えるものかどうかを、一定結論をいただくとありがたいと思います。どうしても「連携型小中一貫教育」という言葉を使いたいというわけではなく、だめならだめでもちろんいいですけども、どういう表現を使ったほうがいいか。あるいは、「一貫教育」という言葉をぜひ使いたいとかではなく、これから進めていく連携教育なり一貫教育をイメージできる、その表現は何としたらいいかというところで合意が得られる表現があれば非常にありがたいのですけれども。

委員長

今日の検討資料で2ページ目のところの下の四角の表ですけども、連携校があって、連携重点校があって、その下のところに小中連携教育があって、連携型小中一貫教育と、「連携」が4つも出てくる。何か違った言葉があるといいかななんて思うのですけれども、ここはちょっと「連携」という言葉が両方に使われちゃっているので、違う意味で使われているところがあるのでなかなか悩ましいなというふうに思っているのですけれども。

委員

ちょっとよろしいですか。大遅刻をして済みませんでした。

教育の形って、私はこの一貫校もいいと思うのです。今の普通の単体の学校でも、教育の在り方って1つではないので、私はいろいろな試みがあっていいと思っています。しかしながら、その伝え方。前にも申し上げたように私も地域の隣に八坂小学校があって、もう連携・一貫が広がっています。連携ということはもうかなり言われていましたけど、ただ自然と、確かに育成委員会とかいろいろな形でお付き合いはしているつもりではいるのです。それで今お話ししている中というのは大体教育的な観念で、先生方のやりとりをどうする、交流とか、それはもうぜひ進めていただきたい。こういう形でもいいので進めていただきたい。ただ、いいことだから、やっぱり保護者に伝えていただきたい。うまく伝えていただきたい。その中で、最初の回でも申し上げたように、この片方で練馬区は学校選択制をやっているところがあるので、その部分でどういう形で、この連携教育もあるけど、これと一緒にどうやっていくのか、ということです。

両方とも試みなんですよ。いろいろな多様な施策をとっていただけるといいことだと思いますし、それをどういうふうにして合わせていくか、説明していくか。「これは別なんですよ」という説明でもいいでしょうし、片や「こうだ」でも、本当にそれは構わないと思うのです。ただ、その部分でぜひ。

私はこういうものなのかなと思って見てはいるのですけど、一貫校についてもできればわかりやすく。本当は簡単にできないのかもしれませんが、新規でもっと子供たちを集められるところにつくっていただいて、保護者が「こういう学校に行かせたい」という感じで行かせていただいでつくるのが一番ベストだとは思っているのです。多分、皆さんそう思っていると思うのですけど、なかなかそうはいかないというところで。でも、ちょっとそういうところで考えていただければ、私は保護者としては本当にありがたいと思います。

この伝わってくるところが、連携というのは伝わってくるけど。いや、そのうちわかってく
ると思うのです。最近、中学校の先生がよく小学校に来るなどが、小学校の先生がよく来るな
どか、多分これから変わっていくと思うんですよ。それはわかってくるでしょうけど、うまく
保護者に伝えて、今までやってきたこととかについての説明もぜひ一緒にやっていただくと
保護者にもうまく伝わっていくのじゃないかと思っています。よろしくお願ひいたします。

委員長

その意味でも本当にわかりやすく、パッと相手方に間違いのないイメージとして伝わる用語が
本当はないといけないのですが、このメンバーの中でもなかなかまとまらない感じがあるの
で、どうかかなんと思っはいるのですけども。やっぱり説明が必要な言葉というのは、本当はあ
まりよくないんですね。

委員

ちょっと退行するかもしれませんが、答申案の14ページの下の方で、練馬区における小中一
貫教育校と連携型小中一貫教育ってありますよね。そこで例えば小中一貫教育校と連携校とい
うことにしちゃって、真ん中の小中一貫教育というところと連携型小中一貫教育を取っちゃっ
て、それで小中一貫教育はこっちですよ。右側は連携校として、連携重点校と右側に連携校、
単なる連携校でもいいのだけれども、少なくともベーシックの基本形というのが1つあったほ
うがいいかなという気がするのです。それが今日のペーパーの中でだいぶ変わってきて、連携
型小中一貫教育とか小中連携教育とか、連携重点校と連携校も分かれてしまった。こういうよ
うにいろいろ細分化されているのだけど、本当に基本形としてはこういうものなだけで、実
は施設隣接型、分離型についてはこれこれこういう形でということコメントを入れていくと
か、何か最初のフレームワークの簡素なものが1つポンとあるとわかりやすいのじゃないかな
と思います。

委員

連携重点校というのも何かちょっと違和感を感じるのですけれども、ここは結局、研究グル
ープのことですよ。そしたら研究グループでいいのじゃないかと思ったのです。そのほうが
わかりやすい。連携重点校というもまた何か違うことをやらなきゃいけないのかなんと思っ
て、研究しているグループなんだから研究グループ校でいいかなんと思います。

委員長

研究がある程度、一定時期のものというふうに、2年とか3年とかと考えて、それを継続す
るときに同じ名前がいいのかなみたいなのところがあって、結局これはあくまでも元に戻ちゃう
こともありますよ、研究してみましようねと。成果が上がらないとやめちゃうわけですがれど
も、成果が上がった場合にそれをある程度、恒常的な状態にするとなるとどういう言葉がいい
のかなんということ、ここはちょっと恒常的なイメージはある。連携が重点的にもう行なわれ
ていますよという。

委員

この間の認識では中学校に対して小学校が1校で、それを連携重点校にして、また小学校では離れてしまったところが連携校としてやるという感覚で私はとらえたのですけれども、だからそうするとグループで今、研究していなくても、いずれは中学校34校がどこかと重点して結んでいかなきゃいけないのかなという感じています。

委員長

そうです、そのとおりです。

じゃあ一応、小学校65校と中学校は連携はしているわけですよね、全部。65校の小学校と34校の中学校は全部、連携はしましよと。それがベースになっていますよということで、その中から小学校1校、2校を選ぶ、選ぶというのは何ですけど、重点校につながりを深めていきましようというイメージかなとは思っているのですが。

委員

今、お話を聞いていて思ったんですけれども、これは左は一貫校で2つに分けて。2ページの下の方ですけど、左の一番上は一貫校で、真ん中で離れていますが、この連携型小中一貫教育という枠をこの真ん中でやっぱり切っちゃって、連携型小中一貫教育というのはなくして、一番左の小中一貫を延ばしてきて分離型と一体型を。初めに戻るのかもしれませんが分離型と一体型にしておいて、でも分離型は今はないですよということで、それで右側の2つはまた一くくりを一番上につくって連携校として、連携強化型と一般型とかいう。左側が連携強化型で、それが将来発展するともう1個左の施設分離型一貫校になっていくイメージだ、みたいに。ちょっと口頭で、説明はおわかりいただけましたでしょうか。そういうふうではだめですかね。

委員

この図自体をどういうふうにするかというのももちろん大事な話なんですけれども、今回、私どものほうで連携型小中一貫教育という言い方をさせていただいたものが、どこまでの範囲をやるものを連携型小中一貫教育校とするのかという、そこをはっきりしたいんです。それが何を言っているかということ、教育課題も課題改善カリキュラムをやらなければ小中一貫教育のカテゴリーにはしないんだということなのか、それとも、主に領域の部分ですけども教育課題についての小中一貫教育資料が昨年もう作ってございます。それをやる場所は小中一貫教育のカテゴリーに入れるんだという扱いをするかというのが、実は今回、修正版で修正をちょっとさせていただきたい、どうしようかということでこの間にお諮りをした真の、どっちの違い、どうしましょうかというそのところでございまして、済みません、ここの表現を円柱と一緒にするとか、それはもちろん大事なことだと私も思っているのですけれども、全体的に連携校で取り組んでいく、研究グループが取り組んだ教科の部分について生かしていくというものをもって全体的に練馬版の「小中一貫教育」という言い方をしてしまったらどうかね、「連携型小中一貫教育」と言ってしまうといいですかねという。この表の中に「一貫教育」と書くか書かないかというのは別にそんな大きな問題じゃないのです。削っちゃうという手もあるわけですので。ただ、小中一貫教育の考え方、あるいは定義、まさに小中一貫教育の定義をどうしましょうと、こういう話なんです。

先ほど申し上げたとおり練馬区では現在、基本方針では小中一貫教育の定義は桜のパターン

だけです。大泉学園桜のパターン、つまり施設一体型で学校生活を9学年の子供たちが一緒に生活するものをもって小中一貫教育、そういう条件が整わないと小中一貫教育じゃないよと言っているのが今の練馬区のパターンなんです。ですから、それ以外は連携教育ということにならざるを得ないということなんですけれども、今回、その中間をカテゴリーをつかって、それに向かっていくような形がどうでしょうかというご提案なんです。

そういうことで、ちょっと恐縮なんですが残りの時間も少なくなってまいりました。ぜひ、そのところをご議論いただければと思います。

委員長

施設が別に一体型じゃなくても一貫教育というのは、それはそれで構わないですよ。私はそう思ってきたのですが。あとはその中身をどうするのかという、どこまでやれば一貫教育と言えるのかというところかなと思って。こういう図示というのはわかりやすくするためにやるわけなんですけれども、現状の連携は、これは一貫教育ではまだ足りないよねということですよ。じゃあ、あと、それを積み上げていって、どこまで階段を上ればそれは一貫教育なんですかという、その階段をどこまでにするかという話ですよ、今のお話ですと。

委員

ただ、小中一貫教育資料についてはすべての学校が今、使っているわけではございません。実質、桜で一部、あとはそれなりに、前年からかかわった学校でやっていただけるところがあるかとは思いますが、です。ですので9年間のちょっと厚い冊子を、解説したあれを取り組んでいる部分、取り組みを始めているものまで含めるのか、それだけでは足りないよ、やっぱり国語、算数、理科、社会、教科の部分をやってくれなきゃ始まらないよということにするのか。その、どっちですかということなんです。

委員長

今までの議論というのは、まさに今年から始めている研究グループをある意味でいうと連携重点校というふうにしていきましょうと。その要件として少なくとも2教科以上はやってくださいと、こういう話で来ているわけですよ。

委員

そこは多分、異論はないと思うのですが、そこからもうちょっと広げるのか、広げないのかという。

委員長

あとは私どもの事務というよりも先生方の、教員の方の一貫教育といったときのとらえ方かなと思うのですが、それだけでは足りないよとか、これぐらいがなければ当然でしょう、だめなんだろうというのはあると思うのですが、

委員

基本方針で小中一貫教育というのは9年間を一貫したものと先ほどもおっしゃいましたよね。

そのときの論議の中で、小中一貫教育というのは校舎が本当に一体化して、その中で子供たちが自由に交流できてという、そういう論理の方向というのが一番わかりやすかったのじゃないかなと思うのですね。ここにありますが、4ページにも書いてありますけれども、先行自治体ではそうでもなく、例えば島しょとか僻地の場合に中学校があって小学校があって小・中学校ってありますよね。地理的に、島しょだったらそういう形で校長先生1人というのがありますね。だから分離であっても、日本全国である種非常に一体的にやっているところもある。ただ練馬区としては、いわゆる小中一貫をつくるためにはそこまで広げて論議されていなかったから、小中一貫というのはそれは当然一緒にやるもんだということで基本方針ができていないかなと思うのです。

もう1校できて、じゃあ今後どうするかというときの発展形として先行自治体の話がここで出てくれば、それは当然あるわけだから、それを取り組みながらじゃあ将来的に、ある程度絞った小中一貫というこの概念規定ではなくて、それが広がるというのはそんなには不自然じゃないだろうと思うのです。だから、そこは論議を深くすべき内容というよりも、当然、他区市とか他県とかあるわけだから、それを取り入れながら概念としてつくるかというだけの問題ではないかと。

委員

広げることについてはご理解いただけるだろうと思うのですが、広げたいのですけれどもどこまでという。教科の部分までをベースにしますか、それとも領域のほうをベースとした、そこをやっていけばもう、そこだけでもやっていけば教科の部分はちょっとそこまでたどり着いていなくても一貫教育という範囲にしますかという、そこのところをどうしましょうと、こういうことでございます。

委員長

小林先生、いかがでしょうか。

副委員長

本来的には今、教科の連携というお話がありましたけれども、やっぱり生活指導なり、それからいろいろな面で教育は一体的に行なわれていますので、そういう点は全体的に見ていったほうが学校としては取り組みやすいかなと思いますね。もちろん、先ほどのお話でよくわかってきたのですが、まず教科で連携を深めていくでしょう。そうすると次の段階にだんだん高まって行って、やがて一体的な学校経営に高まっていきますよという。ですから最初、私もこのグラフを見て、2つに並列されていましたので、この違いを明確にするためにさっきのような言い方をいたしましたけれども、先ほどの事務局のお話からすると、だんだんその中身をということを考えたときに、やっぱり私は教科だけじゃなくていろいろな面での連携というのが一貫教育なのかなという。むしろそこに幾つかの、例えば部活動の連携もそうだと思いますし、生活指導上のこともそうだと思いますし、そういった面で広く見ていったほうが私はいいなと思います。

委員長

一貫という以上は、教科というより全体だということでしょうか。

副委員長

はい、そうですね。もちろん教科からやっていくということに対して反対じゃないのですけれども、いろいろな面を含めて一貫というふうに考えたほうがいいのかかと。

委員

ちょっといいですか。だったらなんですけど、練馬の教育案はもともと一貫教育なんですよ、その意識としては。だったら全部、一貫教育と言っちゃえばいいと思うんです。「練馬の教育は小中一貫です」と。でも、現状は施設一体型と、施設分離型はまだないけど連携型がありますよ、みたいな。それはだめなんですか。「連携型だけど、小中一貫としてやっていますよ」と言っちゃえばいいだけの話じゃないのですか。

委員長

むしろやりたいということですかね。まだそこまで行っていません。

委員

行ってないのですか。というか、わからないんですけど、だって練馬区として、練馬区の学校として一体に意識の中ではなっているんじゃないんですか。

委員長

足りないのです、それが。事務局は思っているんですけどもね。事務局は小中分かれていないので一緒なんですけどね。教育指導課だけ分かれているのでしたか、小学校と中学校で。

委員

私は高校を私立に行きまして、そこは幼稚園からずっと大学まであるところなんですけど、その校舎のすぐ隣に中学校があったんです。1つの学校ですから一貫だと思うんですけど、別に高校と中学の交流はほとんど何もなかったです。ただ、生活する場は一緒だし、だけど先生もみんな違うし、先生は一緒に会議をやっていると思うんですけど、同じ学校だけど全然違う学校として、ただ隣にあるというだけで暮らしてきました。でもやっぱり校風というか、共通性があるんですね。それは、同じ1つのものとしてみんながこの学校だというものを持ちながら取り組んでいるからじゃないかなと思うのです。その感覚でいくと、練馬の学校だという感覚でみんながいてくれれば、「それはもう練馬の一貫教育なんだよ」と言っちゃえるような気がするんですけど、そういう感覚がないのであれば言えないかもしれません。

委員長

いかがですか。

委員

いろいろな考え方があります。今、戸田さんがおっしゃっていることで、今日お配りした図

の2ページというのはまさに「練馬区における小中一貫教育の考え方」と書いてある。練馬区は小中一貫教育をやりますと、まさにそういう意味で書いたのですね。それで先ほど、その小中一貫教育の中には、小中一貫教育を進める学校のタイプとして、小中一貫教育校があります、それから連携重点校があります、それから連携校がありますと、この3つなんですね、現状からすると。今の練馬の実態からすれば、恐らくここはあまり異論がないところじゃないかなと思います。それで、小中一貫教育校の中には、桜学園のような施設一体型がありますよと。それから、今はないけれども今後の可能性として施設分離型というのも考えられますよと。だから、ここは点線なのかもしれないですね、もしかすると。そこまではあまり、今までの議論を聞いていても異論のないところなのかなと。ただ、その下に小中一貫教育とか連携型小中一貫教育とか小中連携教育と来ちゃうと、ちょっとわかりにくくなってしまふのかなというのが1つあります。

それからもう1つは、確かにこの図では一貫教育と連携教育の違いとして一番下のところに教科の話が出てきているんですね。この図は、やはり小中一貫教育は教科の部分まで踏み込んでいかないと、ということです。しかし、一番右側の連携校であっても教科の部分はできればやってほしいので、その教科をやるか、やらないかで一貫教育と連携教育の違いが出てくるといような見え方にしなくてもよいのかなと思っております。

委員

この部分を全部取っちゃったらどうですか。

委員長

はい、そうですね。今、私たちはそういう話で、無理して小中連携教育だとか連携型小中一貫教育だとか、そういう話をしなくたって、連携校だ、重点だ、一貫教育校だという考え方でいいのじゃないのかなということでしょうか。

事務局、今日は結論出ません。

委員

小暮課長がどこまでの守備を広げるかという、これは投げかけなんですけれども、私は今、研究グループをやっていて一番感じているのは、いわゆる領域。特活とか、部活動もそうなんです、行事なんかもそうなんですけど、今までいろいろそういう部分はやってきたんですね。だから、一番やっぱりハードルが高いなと感じているのは教科の連携なんです。ですから、領域も含めた広い範囲で取り組む連携というのが学校としては一番やりやすいのですけれども、実際問題としては教科の乗り入れというか連携というのが、そこがやっぱり課題なんだと思うのです。ですから、教科まで広げるところをやはり目指すべきではないかなと思うのですけれども、じゃあどこまでかといったら、先ほどの課題改善カリキュラムという、このところまでではないかなと私は今、思っています。

委員長

ちょっとこれで整理させていただいて、できるかどうかわかりませんが、今日の議論を踏まえていただいて。あまり言葉にとらわれないほうがいいのかもしいかなと思います。もうち

よっと実態を見て、今、こういう状態だよ、これからこういうふうを目指していこうと、それが表現できるといい。あんまり言葉でああだ、こうだと言うと、その言葉の定義のほうにまた引っ張られちゃうみたいなのがあるところがあって、それがまたわかりにくさみたいなふうになっちゃうのかなという気もしないでもないの、先ほどの事務局からの問いかけですけれども、連携型小中一貫教育みたいな言葉を逆に使わないでやってみようか、まとめられないかなということ。あまりこのパターン、このパターンとしなくてもいいかなと、私は今ちょっとそんな気がしています。それでうまくいかないときはまた考えなきゃいけないのかなと思いますけれども。

ちょっと申しわけありません、今日はもう、あと10分もない状況でございます。申しわけないですけど、今日はこれで、この議論については打ち止めということでお願いいたします。

それでは済みません、今日の議論を踏まえまして改めて答申案を作らせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員

1点よろしいでしょうか。今の中身をちょっと、今日いただいて修正等々の関係あるのですが、どんな形か、また時期についてもどういうタイミングにしようかというのがあるのですが、議会のほうと、それから教育委員会のほうですね、それから場合によって実際に取り組んでいただく各学校の校長先生方のお考えもあろうかと思っておりますので、その辺ちょっと事務局内のほうでよく検討させていただいて適宜ご意見をいただくような形をとりたいなという思っています。今日の議論の中身がいろいろと錯綜してございますので、まとまった形で出せるかどうかという問題も1つもあるかと思っています。まとまらないとちょっと出せないかなということもあります。その中で皆様方に事前に、場合によってはメールとか書面等で、こんな形で一定ご理解、骨格としてはいいでしょうかねというような、次回の11月まで若干時間もありますので、こんな形にさせていただければなと思っていますので、その点ご協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長

それでは最初に触れさせていただきました、本日お配りの参考資料を。

委員

もうお時間ないので簡単に。先ほどもうだいぶ申し上げちゃったので、最後の最後にやっぱり、小学校の先生方が理数系出身の割合が低くて、以前から算数と理科の指導を中学校に支援してほしいというのが、よく聞いたのですよね。だから、やはり中学校側のその思いというものもあるかなと思います。1対2とか1対3になっちゃう場合もあるのですが、小学校の校長先生、副校長先生から、どういうところで小中連携・一貫が切実な思いとして持っているのかなという、その辺の核のところは教科連携の場合には出てくるのじゃないかな、ということで、それを練馬区の小学校の校長先生とかにも伺いたいなと思っています。大体そんなところが先ほど申し上げた内容になります。

委員長

小林先生、一言お願いします。

副委員長

確かにこれは、まとめるのが大変だと思うのです。ただ、今、お話を伺っていると、一貫教育に対しては各委員の先生方が非常に理解をなされていると思いますので、あとはそれをどのように、ちょっと口はばったい言い方になるかもしれませんが、わかりやすく示せるかということだと思うのです。それは学校の先生に対してもそうなんですけれども、保護者、区民の方にもということになると思います。方向性として違っているということではないと思いますので、そういう点で今後まとめていくということではできると思います。

委員長

よろしいでしょうか。非常にまとまりのない検討会になってしまいました。

それではこれで第5回の検討会のほうを閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(閉 会)